

廃薬品・廃液・不明薬品など困っていませんか？

地球規模での環境問題がクローズアップされる今日、当社でも、さまざまな角度から環境保全事業を考察～推進しています。

試薬など危険性のある化学薬品提供者の責務として、これらを安全に処理するための産業廃棄物収集運搬業の許可を取得し、優秀な産業廃棄物処理業者とタイアップし、つねに細心の配慮と万全な対処をはかっています。

こんな事気になりませんか？

盗難対策に不安がある。

耐震対策に不安がある。

古くなって正確に測定できるか不安を感じる。

古くなってラベルが見え難く中身が何だか判らない。

古くなって結晶化・変色した物がある。

実験・試験・仕事の都合で使わなくなった薬品がある。

その他、不明品

廃薬品および廃液

- ・無機・有機系薬品及びその廃液（汚泥・廃酸・廃アルカリ・廃油等）
- ・各種有害化合物及びその廃液（Pb・Cd・As・Se・CN・Cr等）
- ・水銀、水銀含有物、水銀化合物及びその廃液
- ・禁水性・発火性・爆発性・毒性・催涙性・刺激性等など取扱い注意物
- ・農薬（有害含）・医薬品（感染性以外）等
- ・廃プラスチック・金属くず等

お任せください！法令に則って廃棄化学薬品の処理委託に関するご提案をさせていただきますので当社営業担当までご相談下さい。

産業廃棄物収集運搬業許可業者

I·S·E·K·Y·U 伊勢久株式会社

〒460-8558 名古屋市中区丸の内三丁目4番15号
TEL.052-961-8321(代表) FAX.052-971-5150

担当営業所